

駅前広場は都市イメージに直結する街の玄関口！

緑化フェア（令和7年春開催）までに改善せよ

私は令和6年12月定例会の一般質問において、喫煙所対策と都市イメージについて質問しました。

現在、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺は散乱防止重点区域や路上喫煙防止重点区域に指定されていますが、区域の中で唯一、向ヶ丘遊園駅広場に指定喫煙所があるものの、歩道の一部に設置されているため、喫煙スペースは非常に狭く、喫煙者が喫煙所からあふれている時間帯もあります。喫煙スペースにはパーティションを設置しておらず、分煙対策としても課題があるのは明白です。

以下、質疑の要約を記載します。

向ヶ丘遊園駅前の現状

質問 三宅隆介

向ヶ丘遊園駅南口の指定喫煙場所について、現在の利用状況と歩行者への影響について伺う。

答弁 高岸堅司（市民文化局長）

当該指定喫煙場所については、駅前広場の構造上、スペースは狭隘で、厚労省が示している屋外分煙施設の技術的留意事項を踏まえたパーティションの設置などの対応が困難となっており、指定喫煙場所から煙が漏れ出ていることや喫煙場所をはみ出での喫煙、たばこの臭いに関する意見が寄せられているところでございます。

市民の協力による、せっかくの植え替えが台無し

質問 三宅隆介

令和6年の秋には、生田緑地で『全国都市緑化かわさきフェア』が開催され、市の内外から約17万人が会場を訪れた。この喫煙所のある歩道は駅から会場へのアクセス路にもなっている。

喫煙所に隣接する駅前広場の花壇は、地元町内会、企業、小学生、ボランティアなどの方々による「植え替え」によってきれいな花壇へと生まれ変わり、来場者を花々でお出迎えするはずだった。

しかしながら、緑化フェア開催中、たばこの吸い殻やごみが花壇の中や歩道に散乱している状況が散見された。



向ヶ丘遊園駅南口 駅前広場の喫煙所付近



向ヶ丘遊園駅 南口駅前広場の花壇

右上に続きます

花壇が食事をするベンチ代わりにされ、ごみが散らかり、このようなありさまでは、地元町内会、企業、小学生、ボランティアなどの方々による「植え替え」というすばらしい取組も台なしである。

令和7年の春に予定されている『緑化フェア』にも多くの来場者が予想される。当該喫煙所の移設を含めた根本的な対策が必要であると考え、見解を問う。

答弁 高岸堅司（市民文化局長）

当該指定喫煙場所については、緑化フェア会場（生田緑地）への動線にあることから、秋の開催期間中は、利用状況を注視しながら路上喫煙防止対策を強化してまいりました。条例では重点区域内を喫煙禁止としておりますが、一方で適切な分煙環境の整備は重要と考えており、これまでも関係局やＪＴ等の関係者と移設に向けた具体的手法や移設候補地等について検討を行ってまいりましたが、周辺環境への影響や防犯上の管理の課題などあることから、引き続き、喫煙場所の整備について協議調整を進めてまいります。

三宅の視点 隆介の発想

従来の対策では不十分！

令和6年秋の緑化フェア開催時には、少なくとも別添写真のとおり状況でしたので、これまでの対応では全く追いつかないことは明白です。

よって、市民文化局長に対し、令和7年の春開催までには、喫煙所の移設を含めた相応の対策を講じるよう要望しました。

Topics 川崎市の都市イメージ

昨年（令和6年）12月6日、NHKの朝のニュース番組において、『住みたい街ランキング』が取り上げられました。このランキングは、住宅情報サイトが東京、神奈川、埼玉、千葉、茨城の1都4県に住む20歳代から40歳代の9,000人を対象に、住みたいまちの駅名を選んでもらうというアンケート調査です。

アンケートの結果は、1位は7年連続で横浜、2位は埼玉県の大宮、3位が東京の吉祥寺、続いて5位の新宿や7位の池袋など、都心の主要な駅がランキングの上位を占めていました。ランキングの傾向から、住宅価格が上昇する中、利便性を有しつつ比較的手頃な価格で住むことのできる街が注目されているのがわかります。

その点、川崎市内の駅が10位以内に一つも出てこないのは残念です。無論、東京に勝てないのは理解できるのですが、例えばお隣の横浜市に比べれば川崎市は住宅価格も安く、より都心に近いはず。あるいは、2位にランキングされている大宮、10位にランキングされている浦和よりも圧倒的に都心に近いという地理的優位性を有しているにもかかわらず、大宮や浦和にすら勝てないというのは誠に残念です。

議会報告

川崎市議会議員 無所属

Ryusuke's REPORT 市政レポート vol.89 2025.2 発行

令和6年 第4回
川崎市議会定例会 報告

市議会控室
〒210-0006 川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所
TEL.044-200-5601

三宅隆介

Title 1



基礎控除額の 引上げ問題は 生存権の問題！

令和6年12月定例会で意見書案を提案

Title 2

駅前広場は 都市イメージに直結する 街の玄関口！

緑化フェア（令和7年春開催）までに改善せよ

Ryusuke Miyake Custom



詳しい内容はYou Tubeでも！



<http://ryusuke-m.jp/>

三宅隆介

三宅隆介プロフィール

昭和46年3月23日生まれ。
大東文化大学文学部 卒業。ユアサ商事株式会社を経て、
国会議員秘書。
平成15年4月 川崎市議会議員 初当選、現在6期目。
川崎市多摩区中野島在住。

『基礎控除額の引上げを求める意見書案』 「103万円の壁」問題は、憲法が保証する生存権の問題 を議会提案



川崎市など地方議会は、地方自治法（第99条）において、議会の議決を経た上で、国（衆参両院、各省庁など）や関係機関に対し意見書を提出することが認められています。

私は、令和6年第4回川崎市議会定例会において、国に対し『基礎控除額の引上げを求める意見書（案）』を議会提案しました。

いわゆる「年収の壁」問題は、憲法が保証する生存権にも関わる極めて重要な問題です。私が市議会において本意見書案を提案した理由について、以下ご報告いたします。

103万円の壁

よく言われているように、配偶者の年収が103万円など一定の金額を超えてしまうと、世帯主の扶養から外れ、税金

右上に続きます

や社会保険料の支払が必要となり、結果としてパートタイムなど短時間で働く労働者が労働時間の調整に迫られます。これが提案理由の第一です。

石破総理の愚策

就任当初、石破総理は「全国加重平均の最低賃金を2020年代中に1,500円にまで引き上げる」と豪語していましたが、そのためには最低賃金を毎年7%以上増額することが必要となり、現在の経済情勢を放置したまま、この目標を達成しようとするれば、不況に苦しむ中小零細企業の多くが倒産、廃業していくこととなり、その社会的影響ははかりしれません。

要するに、「年収の壁」問題を放置したまま名目賃金を引き上げてしまえば、年収の壁に到達するまでに必要となる労働時間はその分短くなり、労働者の労働時間の調整が深刻化することになります。

すなわち、年収の壁を引き上げることなく最低賃金を引き上げることは政策論として愚策です。これが提案理由の第二です。

103万円の根拠

次いで提案理由の第三ですが、これが最も重要です。そもそも、所得税の課税対象基準である103万円という基礎控除

右上に続きます

額と給与所得控除額の合計金額が設定されたのは30年前の1995年（平成7年）のことです。

103万円という金額の根拠は、こうです。

1995年の最低賃金は611円であり、この賃金で月20日間働くと年収が103万円になったことから、103万円が憲法第25条が保証する「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ために必要最小限な所得であると考えられ、そこに税を課してはならないということでした。

となると、以来、我が国では所得税の課税対象基準額が変わっていないという誠に異常な状況にあることがわかります。

基礎控除額（給与所得控除を含む） 178万円以下は、生存権の侵害

少なくとも1995年以降、最低賃金は引き上がっておりますので、それに合わせて基礎控除額も引き上げねばならないはずです。

現在の最低賃金は1995年に比べて1.73倍に上昇していることから、今日における「健康で文化的な最低限度の生活を営む」のに必要最小限な所得は178万円ということになります。

つまり現状は、ここに税を課しているわけですから、まさに憲法第25条により保証されている生存権が侵害されているわけです。

このように基礎控除の引き上げ問題は憲法上の生存権そのものに関わる問題なのです。

基礎控除額（給与所得控除を含む）の 引上げは経済政策でもある

そして、基礎控除額の引き上げは、年収103万円前後の国民のみならず、2,500万円以下の納税者全てに対する「減税」にもなり、減税により国民の「手取り」を増やすことができれば、全ての生産者の所得を高めることにつながります。

納税者本人の合計所得金額	控除額
2,400万円以下	48万円
2,400万円超2,450万円以下	32万円
2,450万円超2,500万円以下	16万円
2,500万円超	0円

採決の結果

国会では、自民党、公明党、国民民主党の3党の幹事長会談により、既に「所得控除の引上げ」が合意されているにもかかわらず、川崎市議会の自民党、公明党、及び自民党の補完勢力と言われている維新の会（あしたの川崎維新）らの反対多数により、残念ながら本意見書案は否決され、意見書の提出には至りませんでした。

三宅の視点 隆介の発想

むかし軍部、いま財務省

昨年12月11日、自民党・公明党・国民民主党の幹事長は「（年収の壁問題について）178万円を目指して引上げる」ことで合意をしましたが、その後、与党によって「なし崩し」にされたのは周知のとおりです。

最初に自民党が提示してきた引上げ額は、178万円には遠く及ばぬ「123万円」でした。そして今年の2月18日、改めて自民党が提示してきた回答は、「年収200万円以下の人は課税水準を160万円に引き上げ、年収200万円から500万円の人は課税水準を136万円に引上げる。そして500万円以上は対象外…」というものでした。

正気の沙汰とは思えません。これでは手取りが増える人が大幅に限定され、しかも新たに「200万円の壁」と「500万円の壁」をつくることになります。例えば、年収が200万から201万円になった途端、税負担が1万円増えます。むろん、憲法で保証された生存権の問題も解決されません。

これら自民党の対応は、財政収支の縮小均衡に固執する財務省の意向あつてのことでしょう。自民党が財務省の傀儡政党であることは決定的です。

むかし軍部、いま財務省。

この市政レポートを作成中、まだ結論には至っていません。